

令和3年9月1日

保護者様
生徒の皆さん

埼玉県立小川高等学校長 蒔塚雄一

2学期当初の緊急事態宣言期間中の感染防止対応について（お願い）

残暑の候、保護者の皆様には、ご清祥のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルス感染防止に向け、保護者の皆様、生徒の皆さんには、ご協力をいただき感謝いたします。

さて、埼玉県内では感染力の強い変異ウイルスの拡大による新規陽性者が急激に増加しており、中学生や高校生等を含む若年層の感染も顕著となっております。これに伴い緊急事態宣言も9月12日までの延長が決まりました。

生徒の皆さん、そしてご家族の皆様の安全を確保するため、埼玉県教育委員会より、夏季休業終了後から緊急事態宣言期間中の感染防止対策を徹底するよう指示がありました。これを受け、本校では、下記のとおり対応いたします。

保護者の皆様並びに生徒の皆さんには、感染防止に向けて更なるご協力をお願いいたします。

記

1 対応期間

2学期当初からの緊急事態宣言期間中（ただし、感染状況等により変更する場合があります。）

2 主な対応について

(1) 短縮授業の実施と終業時刻の繰り上げ

緊急事態宣言期間中は、短縮授業を実施し終業時刻を繰り上げます。（通常より早く放課となります。）

(2) 文化祭について

生徒及び教職員のみで文化祭に代わる行事を実施します。申し訳ありませんが、保護者の皆様の入場はできません。

(3) 部活動の制限

ア 活動日数は、平日のみ週2日以内とします。

イ 生徒本人及びその家族に体調不良者がいる場合、部活動への参加を禁止します。

ウ 大きな発声や身体接触を伴う活動は原則として行いません。

(4) その他の感染防止対応

ア 発熱等の風邪症状がある場合や家庭内に体調不良者がいる場合は、学校に連絡し登校しないでください。（出席停止）

イ 登下校については、寄り道をせず、原則として学校への直行及び自宅への直帰とします。

ウ 手洗い・マスクの着用を徹底します。マスクは、不織布マスクの使用をお願いします。

エ 常時換気を徹底します。

オ 給食時の会話は禁止し、前を向いて食事を摂るようにします。

カ 引き続き、毎日の検温及び健康チェックをお願いします。

キ 授業では、感染リスクの高い活動は行いません。

3 その他ご不明な点等ありましたら、下記担当までご連絡ください。

担当 教頭 松本康二

電話 0493-72-1158